

情報掲示板

Information

農地転用には 手続きが必要です

農地を転用するときは、農地法の許可を受けなければなりません。許可後に転用目的などを変更する場合には、事業計画の変更手続きをする必要があります。

無断で農地を転用したときや事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復などの命令がなされるほか、拘禁刑や罰金刑に処される場合があります。農地転用を検討している人は、照会先にご相談ください。

照会 農業委員会事務局(農林水産課)
☎0537-1125

農地の貸借や売買には 手続きが必要です

農地の貸借や売買をするときは、農地法の許可または農地中間管理事業の手続きをする必要があります。耕作を目的に、空いている農地を探している人は、照会先で貸出希望農地台帳を閲覧できます。農地の貸借や売買を検討している人は、照会先にご相談ください。

照会 農業委員会事務局(農林水産課)
☎0537-1125

静岡県の 特定最低賃金が改正

県内の特定業種に従事する労働者に適用される「静岡県特定最低賃金」が令和7年12月21日に改正されました。「静岡県最低賃金」は、令和7年11月1日に改正されています。

最低賃金名	最低賃金額 (時間額)	効力発生日
【地域別最低賃金】		
静岡県最低賃金	1,097円	令和7年11月1日
【特定最低賃金】		
鉄鋼、非鉄金属製造業	1,117円	令和7年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	1,133円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,097円	令和7年11月1日

照会
▼静岡労働局賃金室
☎054(254)6315
▼磐田労働基準監督署
☎0538(22)2205



▲ホームページ

静岡県土業種連絡交流会 無料合同相談会の開催

どの相談を受け付け、解決方法の提案や相談窓口を紹介しています。お気軽にお電話ください。

相談窓口 ライフサポートセンター
中東遠事務所
☎0538(3)3715
相談日時 月・金曜日9時～17時
(祝日を除く)

**照会 静岡県労働者福祉基金協会
ライフサポートセンター(ずわか)**
☎053(466)6307

ふらっと焼青ふらっと遊び に来ちゃってよーくを開催

内容 焼津青少年の家を開放し、創作活動やスポーツ体験など、楽しい活動に取り組みます。

日時 1月12日(月)祝、2月1日(日)
両日とも13時～15時30分

場所 静岡県立焼津青少年の家

1月18日は 「118番の日」

◆118番を知っていますか？
警察の110番、消防の119番と同じように、海上保安庁にも緊急通報用番号118番があります。海で事件・事故があった時は118番に電話を掛け、「いつどこで」「何が起きたのか」落ち着いて連絡してください。

◆118番通報のメリット
GPS機能をONにした携帯電話から通報すると、位置情報を受信できます。瞬時に通報者の正確な位置を特定し、現場に一早く向かうことができます。

◆聴覚や発話に障がいがある人はどうしたらいいですか？
スマートフォンなどを使用した入力操作によって通報できるサービス「NET118」をご利用ください。

照会 御前崎海上保安署
☎0548(2)4999



▲ホームページ

テレビ寺子屋公開収録 御前崎市社会福祉大会を開催

社会福祉事業功労者の功績をたたえ、表彰します。記念講演は、テレビ寺子屋の公開収録にて実施されます。

日時 2月14日(土)13時30分～16時

場所 御前崎市民会館

◆表彰(13時30分～)
◆記念講演(14時20分～)
講師 アグネス・チャン氏
演題
①七十歳、ひなげしはなぜ枯れない
②アグネス流家庭教育のすすめ(予定)
※どなたでも参加可、申込不要
※満席の場合は、入場をお断りする可能性があります。

照会 御前崎市社会福祉協議会
☎0548(2)5294



暮らしなんでも 無料相談を開催

日常生活で起こるトラブルや悩みごと、家庭問題、介護、法律、年金、消費生活、住まいのことなど

募集

ファミリーバドミントン 大会を開催

ファミリーバドミントンで、仲間と一緒に楽しく体を動かしましょう！

日時 2月15日(日)8時45分～12時

場所 高松体育館

対象 代表者は市内在住・在勤であり、出場者は18歳以上であること

参加料 1000円(1チームにつき)
定員 先着16チーム
(競技者3人以上6人以内)

申込方法 申し込みフォームまたは、公共施設に設置した申込用紙をFAXまたは直接照会先へ提出してください。

申込期間 1月13日(火)～30日(金)



▲申込フォーム

相続・遺言・終活の相談窓口

相談例

- ☑ 両親(祖父母)名義のままの不動産(土地建物)がある。
- ☑ 手続きの流れ、必要書類、費用が知りたい。
- ☑ 相続手続きは、いつまでにすれば良いの？
- ☑ 相続トラブルが心配。遺言書作成のポイントは何？

行政書士 増田隆宏事務所
社 労 士

まずはお電話ください
TEL 0537-85-7233

予約受付 8:00～18:00
定休日…日曜日

御前崎市新野 1002 (新野地区センター西側 50m)

家庭にやさしい プリペイドカード

とばぷり

最大 **5** 円引

ガソリン・軽油

鳥羽石油

「テレビ」・「ネット」・「電話」も
まとめておトク!

ご契約相談 受付中

株式会社御前崎ケーブルテレビ

お墓のことならすべておまかせ

下村石材店

https://shimomurasekizai.com

【一級技能士】下村和之 下村数春
御前崎 110-16 ☎0548-63-2416